

第 3 6 回三朝町農業委員会総会議事録

1 開催年月日	平成 2 9 年 4 月 1 0 日 (月) 1 6 時開会																													
2 開催場所	三朝町役場 第 4 会議室																													
3 出席委員 (1 2 名)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;">会長 山本雅之</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 25%;">職代 吉田定夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>1 番 山本 満</td> <td>出</td> <td>2 番 矢吹明敏</td> <td>出</td> <td>5 番 相見正二</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>6 番 布廣俊晴</td> <td>出</td> <td>7 番 谷川博恒</td> <td>出</td> <td>8 番 馬野善則</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>9 番 早栗永人</td> <td>出</td> <td>10 番 米原健二</td> <td>欠</td> <td>11 番 松原利志</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>12 番 岩田孝夫</td> <td>出</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 11 人</p>	会長 山本雅之	出	職代 吉田定夫	出		1 番 山本 満	出	2 番 矢吹明敏	出	5 番 相見正二	出	6 番 布廣俊晴	出	7 番 谷川博恒	出	8 番 馬野善則	出	9 番 早栗永人	出	10 番 米原健二	欠	11 番 松原利志	出	12 番 岩田孝夫	出				
会長 山本雅之	出	職代 吉田定夫	出																											
1 番 山本 満	出	2 番 矢吹明敏	出	5 番 相見正二	出																									
6 番 布廣俊晴	出	7 番 谷川博恒	出	8 番 馬野善則	出																									
9 番 早栗永人	出	10 番 米原健二	欠	11 番 松原利志	出																									
12 番 岩田孝夫	出																													
4 欠席委員	10 番 米原 健二委員																													
5 農業委員会 事務局職員	事務局長 大村哲也 農林課主幹 河中文正 臨時職員 樋口幸子																													
6 議事録署名 委員	11 番 松原利志 12 番 岩田孝夫																													
7 議事内容等	(1) 議案第 111 号 農地法第 4 条の規定による申請書について (2) 議案第 112 号 農用地利用集積計画について																													
8 報告事項	(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書について																													
9 その他	(1) 5 月農業委員会総会の日程について (2) その他 ・地籍調査事業に係る現地確認について																													
10 閉会	時 分																													

1 開会

《事務局長》

定刻になりましたので、ただ今から、第36回三朝町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、山本会長よりごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

3月27日から、農業委員・農地利用最適化推進委員の公募がスタートしています。新体制移行に向けてみなさんのご協力をいただきますが、よろしく申し上げます。

3 総会成立宣言

《事務局長》

本日は12名中11名出席（うち在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名で過半数以上）です。定足数に達しておりますので三朝町農業委員会会議規則第3条の規定により、総会は成立しております。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

4 議事録署名委員の指名

《議長》

それでは、第4の議事録署名委員の指名を行います。

三朝町農業委員会会議規則第27条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしとのことでございますので、11番 松原利志委員と12番 岩田孝夫委員を指名しますので、よろしく申し上げます。なお、書記は事務局でお願いします。

5 議 事

《議長》

これより、第5の議事に入ります。

《議長》

議案第111号 「農地法第4条の規定に関する件について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第111号について説明します。農地法第4条に関する件について。

農地法第4条第1項の規定による農地転用について、同法同条第3項の規定により許可申請書が提出されたので、本件に関し本委員会の意見を求める。

（議案書朗読）

申請内容について、農地法第4条並びに同法施行令、同法施行規則等の規定に基づき精査しましたところ、別紙審査表のとおりでした。

（審査表説明）

以上のとおり、本件は、許可基準等を満たしていると判断されます。

（現地確認の結果）

特に問題なし。

《議長》

これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

ないようですので、質疑を打ち切ります。

議案第111号について承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、議案第 111 号は承認されました。

《議長》

議案第 112 号 「農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第 112 号について説明します。農用地利用集積計画に関する件
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の決議を求める。

【議案書をもとに朗読】

この農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第 18 条第 3 号の各要件である、

- 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。
- 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。
 - イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。
 - ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。
- 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。
をすべて満たしていると判断されるため、計画（案）を受理し総会にお諮りします。

《議長》

事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

ないようですので、質疑を打ち切ります。
議案第 112 号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、議案第 112 号は承認されました。

6 報告事項

《事務局》

農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出が 4 件ありましたのでご報告します。
【資料をもとに報告】

《議長》

事務局、そのほかございますか。

《事務局長》

ございません。

7 その他

《議長》

第 7 のその他に入ります。
(1) 5 月農業委員会総会の日程についてお諮りします。いかがでしょうか。

【協議の結果】

5 月 10 日（水） 16 時 開会 に決定いたします。

(2) その他

- ・地籍調査事業に係る現地確認日程の再調整について（農地班）
4月26日（水）9：00～17：00
4月27日（木）9：00～12：00

《議長》

その他何かございますか。

〈以下2点意見交換あり〉

- ・坂本地内 2a未満の農作業小屋について
- ・助谷地内 整備田水路廃止について

以上で第7のその他を終わります。

《議長》

全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第36回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年4月10日

議 長

議事録署名委員

11 番

12 番